

各保護者 様

熊野市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校措置について（お知らせ）

現在、全国的に新型コロナウイルスへの感染が拡大しており、県内においては、感染経路が不明なものはないものの県南部地域（明和町）において感染者が確認されるなど感染地域が拡大しています。

学校における教育活動については、児童生徒の安心・安全を第一に考え対応してきましたが、これまでとは異なる感染リスクの高まりを受け、木本中学校では、令和2年4月15日（水）から令和2年5月6日（水）の期間臨時休校とします。

保護者の皆様にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、「子どものウイルスへの感染を防止する」という目的の休校措置について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、このことに伴い、下記の点についてお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 登校日について

- ・生徒の学習状況の確認や健康観察を行うため、4月21日（火）、1年生。22日（水）、2年生。23日（木）、3年生。とそれぞれを登校日とします。登校日には、各学級において学習課題の提出と新たな課題の受け取りを行います。
- ・5月7日（木）は、ご家庭にて検温のうえ、通常通りの時刻にマスクを着用して登校させてください。（給食なし、部活動なし、午前中のみ）ただし、状況により予定に変更がある可能性がありますので、詳細については追って各学校より連絡します。

##### 2. 家庭での生活について

###### （1）健康管理について

引き続き感染症予防対策に留意して過ごすようご指導願います。特に、以下の点についてご留意ください。

- ・毎朝の検温と検温カード（すでに配布済み）への記録
- ・咳エチケットや手洗いの徹底
- ・風邪症状があるときは外出を控え、やむを得ず外出する場合はマスクを着用する
- ・集団感染のリスクが高まる空間を避ける

裏へ続く

## (2) 学習について

家庭学習については、担任より学年に応じた課題が出されます。

課題については、これまでに学習してきた内容に加えて、まだ学習していない内容が含まれる場合もあります。学習していない内容については、子どもへの事前説明を行ったうえで、登校日または学校再開後に、改めて指導しますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、家庭学習は、普段の授業時間に合わせて学習するなど、時間を決めて行うのがよいと思われます。各学校においても指導しますが、ご家庭においても一日のスケジュールについて相談にのっていただきますようご協力をお願いいたします。

また、家庭学習を行う際には、学年に応じて可能な範囲でお子さんの様子を見守っていただき、声かけ等を行っていただきますようお願いいたします。

## 3. 学校の運動場の開放について

児童・生徒が家庭で生活する期間が長期化することから、児童・生徒の心身の健康維持のため、4月15日（水）から5月6日（水）までの平日、下記の時間帯に在籍校の運動場を開放いたします。利用に係る申請等は不要です。保護者の送迎も不要ですが、行き帰りの交通安全と感染症予防対策の指導についてお願いいたします。

中学生 … 午後2時～午後3時

※屋外での短時間の活動に限定しての施設開放です。体育館等、屋内の施設については開放いたしません（トイレは除く）。遊具も貸し出しは行いません。

※けが等の緊急の対応は学校で行いますが、感染症予防対策も含め、利用にあたっては保護者のご判断でお願いします。不明な点につきましては、学校にお問い合わせください。

## 4. 部活動について

運動部、文化部ともに休止します。

## 5. 休業期間中の児童生徒の個別の対応について（別紙）

※ 本文書は熊野市教育委員会学校教育課ホームページにアップしています。

# 写し

令和2年4月13日

各保護者 様

熊野市教育委員会

休校期間中の児童・生徒への個別の対応について（お知らせ）

熊野市教育委員会としましては、感染症予防対策を第一としたうえで、下記の条件に当てはまるご家庭については、学校施設の一部を開放し、児童・生徒を受け入れることといたします。

つきましては、学校での受け入れを希望する場合は、裏面「3」の申し込み方法に基づき、学校までご連絡ください。

## 記

### 1. 受け入れの条件（下記（1）と（2）の両方に当てはまる場合）

#### （1）対象児童・生徒（①または②に該当する児童・生徒）

- ①小学校1年生・2年生・3年生の児童
- ②特別支援学級に在籍する小学校及び中学校の児童・生徒

#### （2）対象家庭

対象の児童・生徒だけを家に残して仕事に出ざるを得ない家庭（保護者の有給休暇の取得が困難等）

### 2. 受け入れ内容

#### （1）受け入れ期間

4月15日（水）～5月6日（水）まで ※土日、祝日除く

#### （2）受け入れ時間

午前： 8：30～12：00

午後：13：00～15：30

※午前だけ、午後だけの参加も可能です。また、お昼をまたいで参加する場合は、お弁当を持たせてください。

#### （3）活動内容 … 学校施設の一部を開放して自主学习等に取り組みます。

#### （4）持ち物

- ①学習に必要なもの
- ②お茶などの飲み物
- ③お昼をまたぐ場合はお弁当

裏へ続く

### 3. 申し込み方法

4月14日（火）に、所属の学校に電話で申し込んでください。  
申し込み期日を過ぎても、随時受け付けますが、申し込みをせずに参加することはできません。また、一度申し込めば、期間中の参加は自由です。  
欠席の連絡も不要です。

### 4. お願い

- (1) 参加を希望する児童・生徒は、家で体温を測定し、検温カードへ記入をしてから参加をお願いします。なお、体調がすぐれないときや熱がある場合は、参加を取り止め、休養及び病院で処置いただきますようお願いいたします。
- (2) 参加にあたっては保護者等による送迎をお願いします。  
※住所が近隣の場合は学校に相談してください。
- (3) 児童・生徒の安全の確認のため、送迎の際には必ず職員に声をかけてください。  
「職員が知らないうちに児童・生徒が帰宅してしまっていた」という事がないようにお願いします。
- (4) 感染症予防のため、学校ではたくさんの児童・生徒が近くで活動することがないように配慮いたします。
- (5) 学校は感染症予防の観点からの対応を可能な範囲で実施しますが、多くの子どもが集まることによる感染のリスクをすべて取り除くことはできません。今回の休校措置の目的ともあわせて、あくまで緊急的な措置として実施することをご理解ください。

※ 本文書は熊野市教育委員会学校教育課ホームページにアップしています。